

令和2年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
登別地区	1 登別東町第三町会	1 登別東町3丁目の商店裏、病院裏の市道舗装について	ご要望のありました病院裏の道路舗装につきましては、来年度以降、道路整備計画に取り込み検討して参りたいと考えております。	土木・公園G
	2 すずらん団地町内会	1 町内会内の廃屋を撤収について	本空家等の解決に向け、昨年度から財産管理人制度の活用に向けて協議を進めているところですが、様々な課題等が発生しており、これらを解決しながら本空家等を解消したいと考えておりますので、本年度も引き続きご協力をお願いします。	都市政策G
		2 長年放置されている産業廃棄物を撤去について	老人憩の家「すずらんの家」の前の土地における土地所有者への指導は、北海道胆振総合振興局（環境生活課）により行われています。令和元年7月22日に現地で三者（土地所有者・胆振総合振興局・登別市）による面談を行い、撤去するよう指導しました。面談後も令和2年6月までに3回、北海道胆振総合振興局への要請を行い、令和2年度は6月20日に土地所有者に対して指導し、7月に一部撤去する旨約束していることを確認しています。今後土地所有者への指導を北海道胆振総合振興局へ要請していきます。	環境対策G
		3 海岸の補修工事の継続について	幸町地区の海岸護岸工事につきましては、北海道の事業により、平成30年度から令和4年度の5カ年で、海岸護岸への消波ブロックの設置と沖合に4基の離岸堤の整備を行うこととしております。 北海道胆振総合振興局産業振興部農村振興課に確認したところ、本年度は、①離岸堤の整備（1基 延長100m）と②護岸工事（延長80m）を予定している旨回答をいただいております。 今後、北海道胆振総合振興局から工事に関して連絡を受けた際には、都度、貴町内会へ情報提供を行ってまいります。	農林水産G
中央地区	3 緑ヶ丘町内会	1 市道常盤30号線の改良について	ご要望のあった道路につきましては、昨年度から道路改良工事を実施しており、今後も継続して行う予定であります。	土木・公園G
		2 千歳町3丁目の未舗装道路の舗装及び雨水排水用側溝の設置について	千歳町3丁目の砂利道につきましては、幅員や支障物件等の問題があり、市道として認定していない道路です。認定路線の改良や雨水対策等の整備が遅れている状況の中、ご要望箇所の舗装や排水整備は財政面等の理由から非常に困難でありますので、必要に応じ砂利の補足や整正等の補修で対応したいと考えております。	土木・公園G
	4 常盤町内会	1 中央町の商店前の交差点への歩行者用信号機の設置について	要望箇所については、北海道において都市計画道路3・4・313東通の拡幅整備事業を実施しており、当該事業に伴い交差点の改良を行う計画であるとのこととあります。つきましては、町内会から市に対し、「歩行者用信号機の設置等要望書」を提出いただき、その後、市が室蘭警察署に「交通安全施設設置要望書」を提出することといたします。 要望書の提出時期につきましては、実際に拡幅整備に着手する年度が望ましいと室蘭警察署からの助言もあったことから、お時間をいただくことを申し添えます。	市民サービスG
		2 常盤町1丁目（今回新規）、2丁目の空家について	本空家等の所有者等に対し、毎年改善を図るよう指導しているところであり、常盤町1丁目の空家等は令和2年2月に、常盤町2丁目の空家等は令和2年5月に所有者等へ改善するよう指導を実施しているところです。 所有者等が自らにより改善が図られるよう今後も通知等を粘り強く実施してまいりたいと考えております。	都市政策G
3 町内に毎年できるカラスの巣について		要望箇所の対応状況は下記のとおりです。市では、市有地及び私有地（会社の場合等を除く）のカラスの巣を駆除していますが、巣の高さ等の理由により実施できない場合もあります。そのような場合には、土地所有者等へ駆除の要請を行っています。 ①常盤町1丁目11-1 庭の松の木 巣の高さが高所であるため、市では駆除ができないことから、土地所有者へ駆除を要請しています。 ②常盤町1丁目38-5 玄関前の木 近隣住民より、現在、襲われる等の被害がないため、ヒナが巣立ってから駆除してほしい旨申出があったことなどから、町内会長様と相談の結果、巣の駆除は保留となりました。 ③常盤町2丁目 老人憩の家百寿の家の栗の木 2か所の巣を確認しましたが、両方とも巣の高さが高所であるため、市では駆除ができないことから、土地所有者へ駆除の要請をしています。（1か所は土地所有者により駆除済であることを確認）	環境対策G	
4 百寿の家・常盤婦人研修の家の立木撤去について		老人憩の家・婦人研修の家につきましては、年度ごとに限られた予算の中で維持管理を行っているところです。 今年度においても、各指定管理者から挙げられた緊急性の高い要望から優先順位をつけて対応しているところであり、本件についても予算要求を行いました。予算の計上に至りませんでした。 しかし、要望があることから、必要に応じて今後も予算要求をしてまいります。	市民協働G	
5 中央町の商店前の横断歩道の確保について		商店前の安全確保につきましては、昨年度同様道路管理者と協議し、止りポール等の設置を検討いたします。	市民サービスG	
6 高速バスの路線変更について		都市間バスの経路変更についてですが、令和2年1月下旬に北海道中央バス株式会社から、令和2年2月上旬に道南バス株式会社より、運賃の値上げと定時運行及び運行時の安全性の確保を図るために経路変更を実施するとの報告を受けました。 報告を受けた際、市では、都市間バスの経路維持を求めましたが、バス事業者からは、都市間バスの経路変更により市への同意は必要なく既に決定事項であり、令和2年4月1日より経路変更を実施するとの回答があり、令和2年3月16日に北海道運輸局が認可しております。 市ではバス事業者の円滑な事業継続と安全な運行体制の確保、利用者の利便性の確保を両立していくことが重要であると考えておりますので、バス事業者に対し市民の皆さまからの要望を伝えていきたいと考えております。	市民サービスG	
5 新川町内会	1 道路形状の改良（坂道の改良、拡幅等）について	ご要望のあった道路についてであります。対策として道路改良が必要ですが、道路改良工事につきましては、未改良路線が多数残っている中、限られた財源で優先度を定め実施しているところでもあります。当面の間は必要に応じ部分的な補修で対応しながら、全面改良の実施時期等について検討を行います。なお、道路の穴については、緊急的な修繕で対応いたしました。	土木・公園G	

令和2年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
幌別西地区	6 香風町会	1 町内3箇所の道路の補修について	ご要望のありました箇所について、次のとおり回答します。 ・前年度からの継続要望 ③ 6月に舗装補修を実施済み。 ④ 8月に補修を予定。 ⑯ 現状では、通行上の支障にはなっていないため、当面は様子を見させていただき、必要が生じた場合、実施を検討いたします。 ・今年度の新規要望 ①、②、⑬、⑭、⑮ 8月に排水溝内の清掃を予定しております。 ⑤ 8月に補修を予定しております。 ⑥、⑦、⑧ 6月に舗装補修を実施済み。 ⑨、⑩ 下水道グループの施設であるため、担当グループに依頼しております。 ⑪ 通行上の支障にはなっていないため、当面は、様子を見させていただき、必要が生じた場合、実施を検討いたします。 ⑫、⑬、⑭、⑰ 6月に舗装にて補修を実施済み。	土木・公園G
		2 町内14箇所の道路の補修について		
	7 片倉町内会	1 片倉町3丁目道道弁景幌別線の西側歩道の幅と地権者との用地買収交渉の継続を室蘭建設管理部への要請することについて	当初、計画していた道路幅員では用地の買収が不調となり、歩道幅員を最低2m確保する暫定的な工事を平成16年度に行いました。以後年数が経過していますが、用地買収の目的が未だたっていない状況です。	都市政策G
		2 片倉町3丁目老人の憩の家「梅の木の家」に至る市道の全面補修について	ご要望のあった路線につきましては、今年度より一部道路改良工事に着手する予定であり	土木・公園G
青葉地区	8 青葉地区連合町内会	1 自動車運転免許証自主返納者及び高齢者向け交通支援対策について	高齢者の操作ミスによる交通事故が後を絶たないことによる運転免許返納への意識の高まりにも対応できるよう、高齢者の移動手段を確保することは重要であり、公共交通に求められる期待や重要性が以前よりも高まっていることは本市も認識しております。引き続き、高齢者に対する交通支援対策については、関係機関と協議のうえ、検討を進めていきたいと考えております。	市民サービスG
		2 青葉小学校出入口「ふれあい坂」に関する改良対策について	青葉小学校出入口の坂は、児童の登下校のため敷地内の通路であることから、学校から保護者へは児童の登下校の安全性に配慮し、敷地外の坂下を利用し送迎するよう協力をお願いしております。 この度、要望がありました車両両側対面通行及び歩道の整備については、この坂は道路ではなく児童の登下校のための敷地内通路であること、また幅員が狭く通行しやすくすることにより車両の走行量が増加し、児童の安全対策上好ましくないこと、さらに坂の両側が法面のため、大きく幅員するには多額の整備費を要することとなり市の厳しい財政状況において、様々なニーズが寄せられるなか、事業の優先度を考慮すると実施するには困難な状況であります。 現状を確認したところ舗装の隆起や亀裂が生じていることから舗装改良工事を実施する必要性は認識しているところであり、この工事に併せて法面を造成しない範囲で、道幅を50cm程度拡幅することができるよう事業実施に向けて検討をしております。	教育総務G 学校教育G
	9 市営住宅桜木自治会	1 各棟の5階エレベーター横の物置を非常用電源(小型発電機)等の災害備蓄品の管理場所として利用することについて	桜木団地各棟のエレベーター横の室は、電気配線や機器などの収納スペースであることから市が管理しており、今後の機器更新などの支障となるため、貸出することはできません。	建築住宅G
		2 7号棟ゴミステーション裏の桜木団地町内会所有のコンテナの移動について	桜木団地7号棟ゴミステーション裏のコンテナの移動については、コンテナ下の埋設物(排水管)の経年劣化等の修理をする際に障害となることから、移転等について所有者である桜木団地町内会と幾度も協議を積み重ねて参りましたが、所有者が処理すべき旨がないとの理由、また、協議要請にも応じてくれない現況であります。市営住宅住人の住みやすい環境づくりを図るため、所有者とコンテナの移動または撤去についての協議を早期に行います。	建築住宅G
	10 大和町内会	1 大和町内会1区の排水溝(下水)蓋の変形及び傾きの補修について	ご要望のありました町内の排水施設の補修については、今年度5月に完了しております。	土木・公園G
富岸地区	11 富岸町内会	1 通学路安全対策について	要望のありました通学路安全対策についてであります。昨年度の回答時と変わらず、横断歩道として歩行者滞留場所の確保ができないため、横断歩道の設置は難しいこと、また当該道路の速度規制についても、一路線の速度規制のみの実施については、事故発生、規制距離、交通量及び十分な速度抑制の体制の確保等からの問題があることからハード面の対応は実現が難しいことをご理解いただければ幸いです。 なお、ご希望に沿う交通安全啓発看板(スピードダウン等)看板の貸与やカーブミラーの設置協議は可能です。	市民サービスG
		2 富岸町3丁目の高速道路高架下奥、田園縄文の里団地までの道路整備と歩道の設置について	①富岸町3丁目の高速道路高架下奥、田園縄文の里団地までの道路整備と歩道の設置について(土木・公園グループ) ご要望の箇所の道路整備及び歩道の設置につきましては、昨年と同様の回答となりますが、歩道整備を行うに当たっては、用地の確保が必要になるとともに多大な費用を要することから対応は困難でありますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。 ②歩道の設置について(市民サービスグループ) ソフト面での交通安全の観点から、当該箇所へ交通安全看板の設置が考えられます。ご希望に沿う交通安全啓発看板(スピードダウン等)については、町内会へ貸与することが可能です。	土木・公園G 市民サービスG
		3 富岸川、西富岸川の整備と河川の防護柵について	1. 富岸川・西富岸川の浚渫・雑木伐採について 今年度、富岸川については昨年度に引き続き上流側、西富岸川については、合流点より上流側を予定しております。 なお、今後も現状調査を行い流下阻害とならないよう計画的に実施できるように予算要望を行います。 2. 西富岸川の防護柵の修復について 現状の木柵を鋼製柵に取替を計画し予算要望を行います。 なお、昨年度取替予定であったが予算的に不可能であったため危険箇所については、ロープ等で注意喚起を応急的に行っている状況です。	都市政策G
		4 富岸町3丁目の高速道路高架下奥の不法投棄取り締まりについて	高速道路高架下のシノハラゴルフセンター前市道における不法投棄取締については、今後も市職員による不法投棄防止パトロールを実施します。 次に、監視カメラの設置について、本市では設置に関する基準等を定めていませんが、公共の場所等に設置する場合には個人のプライバシーへの配慮が求められると考えられることから、北海道警察等とも相談のうえ、設置の検討をお願いします。なお、不法投棄防止の看板については、今後必要があればできる限り協力していきます。 次に、クレー射撃場入口付近の放置物については、個人の敷地内に置かれている物については、土地所有者が管理することが原則であり、土地所有者に対して昨年から継続して片付けをするよう要請してまいりました。昨年から片付けが進まない状況が続いてまいりましたが、今年6月23日に現地を確認したところ一部片付けた状況が確認できました。今後も定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて土地所有者へ放置物の片付けをするよう要請してまいります。	環境対策G
新生地区	12 新生町望洋町内会	1 樹木の伐採について	道路にはみ出ている樹木の枝払いを行いました。 また、当該地に散乱している樹木の枝の回収も行いました。	土木・公園G
幌別地区	13 鶯別2丁目町内会	1 鶯別川の川底工事について	令和元年度に一部区間土砂撤去を行っているが、引き続き現地2箇所を含め調査を行い必要区間を整理し、継続的な作業を行っていくよう予算要望を行います。 なお、令和2年度は、令和元年度に引き続き一部土砂撤去を予定しております。	都市政策G
	14 若草町内会	1 上鶯別町106-516.517.512付近の市道の補修について	ご要望のあった道路につきましては、今年5月に通行の支障がないよう一部補修を行いました。当該路線は全面改良が必要であると認識しておりますが、限られた財源で優先度を定め実施しているところでありますので、当面の間は必要に応じ部分的な補修で対応しながら、来年度以降、道路整備計画に取り込み検討して参りたいと考えております。	土木・公園G

令和2年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
美園・若草地区	15 美園南町内会	1 鷲別川流域の桜の植樹について	北海道では、河川敷地に植樹を行う事業はありません。また、地域の皆様に、桜の植樹をお考えの場合については、可能かどうか検討する必要がありますので具体的に事前にご相談下さい。	都市政策G
		2 美園町1丁目12-1から13-1の間の舗装について	ご要望のあった道路につきましては、用地が不確定であるため、早急な道路整備はできませんが、当面の間、砂利等での補修で対応していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。	土木・公園G
		3 鷲別川への鮭の稚魚の放流について	一般社団法人胆振管内さけ・ます増殖事業協会に鷲別川での鮭の稚魚の放流の可否について確認しましたところ、同協会が提供するさけ・ますの稚魚は、北海道が計画策定する「さけ・ます人工ふ化放流計画」に基づく放流水系(増殖河川)に放流することとしており、登別市内の放流水系は登別川であるため、鷲別川での鮭の稚魚の放流はできないとの回答でありました。	農林水産G
	16 旭ヶ丘町内会	1 坂の斜面の笹刈りについて	本市の笹刈りにつきましては、道路の通行上支障になると判断した場合に実施しております。ご要望のあった箇所につきましても、道路の通行に支障になる等の必要が生じた時に実施を検討いたします。	土木・公園G

16

34